

青森大学教員養成課程規程(学部学生及び科目等履修生対象)

【教員養成に対する理念、設置の趣旨】

(理念)

- 1 人間性豊で幅広い知見を備えた教員養成
- 2 教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成
- 3 生涯にわたり学び続ける教員養成

(趣旨)

- 1 恵まれた自然の中で培われた豊かな広い心と、各学部・学科および教職課程での学習を通じて身に付けた幅広い教養と高度で専門的な知識・技術を活かし、生徒の多様な将来設計を支援できる教育を育成する。
- 2 教職課程で学んだ知識・技術をもとに、教職に対する誇りと情熱および高い使命を自覚し、生徒に対する深い愛情と適切な理解で、生徒の人格形成および学ぶ力を伸ばす教育を実践できる教育を育成する。
- 3 本学での教育を通じて修得した知識・技術をもとに、教育の不易と流行を見極めつつ不断の研修に励み、教員としての資質能力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教員を育成する。

第1条 教育職員の資格取得に必要な教員養成課程を本学に設け、各学部学生の希望者及び本規定第7条による科目等履修生にこれを課する。

第2条 本課程は中学校教諭一種免許状「社会」「保健体育」「数学」及び、高等学校教諭一種免許状「公民」「保健体育」「商業」「数学」「情報」を得ることに適する授業を行う。

第3条 本課程の授業、科目及び単位は次のとおりとする。

- 1 教科に関する科目は、別表1の基準で定めるものを修得することとする。
○印は、**一般的包括的な内容を含む科目(必修科目)**とする。
- 2 教育職員免許法施行規則第66条6に定める科目は、別表2の基準で定めるものを修得することとする。
- 3 教職に関する科目は、別表3の基準で定める科目を修得することとする。

第4条 教育実習については次のとおりとする。

- 1 教育実習は特に協力を委託した中学校又は高等学校において個別実習又は集団実習を行う。
- 2 教育実習の受講資格は、「教職概論」、「教育原理」、「教育心理学」、「特別活動の指導法」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」、「教科教育法Ⅰ・Ⅲ」を修得済みであることを条件とする。

第5条 本課程を履修しようとする学生は第1学年の終りに学長に願書を提出して許可を受けるものとする。許可された者は教員養成課程の学籍簿に登録される。

第6条 本課程を履修する学生は、実習学年の4月に教育実習費を納入するものとする。
また、介護等体験実習費は別途納入するものとする。

第7条 選考の上入学を許可された者に対して本課程を履修しようとする科目等履修生には希望の科目を履修させ試験の結果、単位を与えることが出来る。
この場合は検定料15,000円、入学金(登録料)15,000円と授業料1単位10,000円のみとする。

附 則

1. 本規程は、昭和49年4月1日より施行する。
2. 本規程は、昭和62年4月1日からこれを改定施行する。
3. 本規程は、平成2年4月1日からこれを改定施行する。
本規程施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目の教育課程(以下「旧課程」という。)については、平成2年3月31日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に存在しなくなるまでの間存続するものとする。
4. 本規程は、平成5年4月1日からこれを改正施行する。
5. 本規程は、平成10年4月1日からこれを改正施行する。
6. 本規程は、平成12年4月1日からこれを改正施行する。
7. 本規程は、平成13年4月1日からこれを改正施行する。
8. 本規程は、平成16年4月1日からこれを改正施行する。
9. 本規程は、平成20年4月1日からこれを改正施行する。
10. 本規程は、平成22年4月1日からこれを改正施行する。
11. 本規程は、平成23年4月1日からこれを改正施行する。
12. 本規程は、平成24年4月1日からこれを改正施行する。
13. 本規程は、平成25年4月1日からこれを改正施行する。
14. 本規程は、平成26年4月1日からこれを改正施行する。
15. 本規程は、平成27年4月1日からこれを改正施行する。
16. 本規程は、平成28年4月1日からこれを改正施行する。

〈別表1(第3条第1項、教科に関する科目)〉

中学校・高等学校教諭一種免許状「保健体育」

		経営学科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	授業科目	単位数
体育実技	○体育実習(体力づくり運動)		1
	○体育実習(器械体操)		1
	○体育実習(陸上競技)		1
	○体育実習(水泳)		1
	○体育実習(球技)		1
	体育実習(アルペンスキー)		1
	○体育実習(剣道)		1
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法を含む。)	○スポーツ心理学		2
	○スポーツ経営学 I		2
	スポーツ経営学 II		2
	○スポーツマネジメント論		2
	スポーツマーケティング論		2
	スポーツ産業論		2
	○スポーツ社会学		2
	体育方法学(柔道・ダンス)		2
	体育方法学(球技)		2
	体育方法学(雪上スポーツ)		2
	○運動学		2
生理学 (運動生理学を含む。)	○生理学		2
衛生学及び公衆衛生学	○衛生学		2
学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全、救急処置を含む。)	○学校保健		1
・教科に関する科目 21単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上計21単位以上		
・教科又は教職に関する科目 中 7単位以上 高 15単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、中7単位、高15単位以上修得		

高等学校教諭一種免許状「商業」

		経営学科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	授業科目	単位数
商業の関係科目	中小企業論 I		2
	○商業簿記(初級) I		4
	○商業簿記(初級) II		4
	商業簿記(中級)		4
	企業財務論		2
	○金融論		2
	○ビジネス実践		4
	経営分析論		2
	情報活用論 I		2
	情報活用論 II		2
	○経済原論 I		2
	○経済原論 II		2
	○経営学総論 I		2
	○経営学総論 II		2
	経営管理論 I		2
	マーケティング論 I		2
	マーケティング論 II		2
	原価計算(上級)		2
	工業簿記(上級)		2
	商業簿記(上級)		2
会計学(上級)		2	
職業指導	○職業指導 I		2
	○職業指導 II		2
・教科に関する科目 20単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上計20単位以上		
・教科又は教職に関する科目 16単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、16単位以上修得		

中学校教諭一種免許状「社会」

免許施行規則に定める科目区分等	社会学科	
	授業科目	単位数
日本史及び外国史	○日本史	2
	○外国史	2
地理学(地誌を含む。)	○地理学	2
	○地誌学	2
「法学、政治学」	○法学(国際法含む)	2
	○政治学	2
「社会学、経済学」	○経済学	2
	○社会学概論 I	2
	○社会学概論 II	2
	家族社会学 I	2
	家族社会学 II	2
	メディア論 I	2
	メディア論 II	2
	○環境社会学 I	2
	○環境社会学 II	2
	生涯学習論 I	2
生涯学習論 II	2	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学	2
	○倫理学	2
	人間理解と福祉	2
・教科に関する科目 20単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上20単位以上	

・教科又は教職に関する科目 8単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、8単位以上修得
------------------------	---

高等学校教諭一種免許状「公民」

免許施行規則に定める科目区分等	社会学科	
	授業科目	単位数
「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法学(国際法含む)	2
	○政治学	2
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○経済学	2
	○社会学概論 I	2
	○社会学概論 II	2
	メディア論 I	2
	メディア論 II	2
	家族社会学 I	2
	家族社会学 II	2
	地域社会学 I	2
	地域社会学 II	2
	生涯学習論 I	2
	生涯学習論 II	2
	文化社会学 I	2
	文化社会学 II	2
	○環境社会学 I	2
	○環境社会学 II	2
	○社会調査論 I	2
○社会調査論 II	2	
「哲学・倫理学・宗教学・心理学」	哲学	2
	○倫理学	2
	心理学	2
	社会意識と心理 I	2
・教科に関する科目 20単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上20単位以上	

・教科又は教職に関する科目 16単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位16単位以上修得
-------------------------	---

中学校教諭一種免許状「数学」
及び高等学校教諭一種免許状「数学」

		ソフトウェア情報学科	
免許施行規則に 定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目		
	授 業 科 目	単位数	
代数学	○代数学Ⅰ	2	
	○代数学Ⅱ	2	
	○情報数学	2	
幾何学	○幾何学	2	
	○CG基礎数学	2	
解析学	○解析学Ⅰ	2	
	○解析学Ⅱ	2	
	○数値解析	2	
「確率論、統計学」	○確率・統計	2	
	○情報理論	2	
コンピュータ	○コンピュータ基礎	2	
	○アルゴリズムとデータ構造Ⅰ	2	
	○プログラミング演習Ⅱ	3	
	プログラミング言語	2	
・教科に関する科目 20単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上計20単位以上		

・教科又は教職に関する科目 中8単位以上 高16単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、中8単位、高16単位以上修得
------------------------------------	--

高等学校教諭一種免許状「情報」

		ソフトウェア情報学科	
免許施行規則に 定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目		
	授 業 科 目	単位数	
情報社会及び 情報倫理	○情報社会と情報倫理	2	
	○コンピュータアーキテクチャ	2	
コンピュータ及び情報 処理(実習を含む。)	○オペレーティングシステム	2	
	○アルゴリズムとデータ構造Ⅱ	2	
	○プログラミングワークショップⅠ	3	
	○プログラミングワークショップⅡ	3	
情報システム (実習を含む。)	○データベース	2	
	人工知能	2	
	ソフトウェア設計	2	
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	○コンピュータネットワーク	2	
マルチメディア表現及 び技術(実習を含む。)	○コンピュータグラフィックス	2	
	コンピュータグラフィックス演習	2	
	画像処理	2	
	コンピュータミュージック	2	
	○Webデザイン	2	
	○コンピュータシミュレーション	2	
情報と職業	○情報と職業	2	
・教科に関する科目 20単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上計20単位以上		

・教科又は教職に関する科目 16単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、16単位以上修得
----------------------	--

〈別表2(第3条第2項、教育職員免許法施行規則第66条6に定める科目)〉

免許施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数		学科・備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		経営学科・社会学科・ソフトウェア情報学科
体育	2	保健体育理論		2	経営学科・社会学科・ソフトウェア情報学科
		体育実技A	1		
		体育実技B	1		
外国語コミュニケーション	2	英語ⅠA	2		経営学科・社会学科・ソフトウェア情報学科
		英語ⅡA	2		
		英会話A		2	
		中国語ⅠA		2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー	1		経営学科
		情報の集計・分析	1		
		情報処理Ⅰ		2	} 社会学科 これら2科目より1科目
		情報処理Ⅱ		2	
		プログラミング演習Ⅰ	3		ソフトウェア情報学科

〈別表3(第3条第3項、教職に関する科目)〉

○は必修科目とし、中一種は31単位以上、高一種は23単位以上修得することとする。

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講する科目 (中学校)	単 位	本学で開講する科目 (高等学校)	単 位	備 考
科 目	各科目に含める必要事項	単位数					
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	2	○教職概論	2	○教職概論	2	
	・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)						
	・進路選択に資する各種の機会の提供等						
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○教育原理	2	○教育原理	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		○教育心理学	2	○教育心理学	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		○教育行政論	2	○教育行政論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中12 高6	○教育課程論	2	○教育課程論	2	該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、中免は8単位、高免は4単位それぞれ選択必修。ただし数学科に限り高免も8単位選択必修。
	・各教科の指導法		社会科教育法Ⅰ	2	公民科教育法Ⅰ	2	
			社会科教育法Ⅱ	2	公民科教育法Ⅱ	2	
			社会科教育法Ⅲ	2	商業科教育法Ⅰ	2	
			社会科教育法Ⅳ	2	商業科教育法Ⅱ	2	
			保健体育科教育法Ⅰ	2	保健体育科教育法Ⅰ	2	
			保健体育科教育法Ⅱ	2	保健体育科教育法Ⅱ	2	
			保健体育科教育法Ⅲ	2	数学科教育法Ⅰ	2	
			保健体育科教育法Ⅳ	2	数学科教育法Ⅱ	2	
	数学科教育法Ⅰ		2	数学科教育法Ⅲ	2		
数学科教育法Ⅱ	2	数学科教育法Ⅳ	2				
数学科教育法Ⅲ	2	情報科教育法Ⅰ	2				
数学科教育法Ⅳ	2	情報科教育法Ⅱ	2				
・道徳の指導法		○道徳教育の指導法	2			中免のみ	
・特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2	○特別活動の指導法	2		
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		○教育方法学	2	○教育方法学	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	○生徒・進路指導論	2	○生徒・進路指導論	2	
	・進路指導の理論及び方法		○教育相談	2	○教育相談	2	
教育実習		中5	○教育実習Ⅰ	1	○教育実習Ⅰ	1	事前事後指導1単位を含む
		・高3	○教育実習Ⅱ	2	○教育実習Ⅱ	2	
			○教育実習Ⅲ	2			
教職実践演習		2	○教職実践演習(中・高)	2	○教職実践演習(中・高)	2	
単位数合計		中31 高23		中 35		高 27	高数は31単位

特例法に定める介護等体験	実習証明書取得	○介護等体験実習(事前・事後指導を含む) 特別支援学校(2日) 社会福祉施設(5日)					・中免のみ
--------------	---------	---	--	--	--	--	-------

※教育実習の受講資格は、以下に掲げる科目を修得済みであること。

「教職概論」 2単位 1年次後期開設(必修科目) 「教育原理」 2単位 1年次後期開設(必修科目)

「教育心理学」 2単位 2年次前期開設(必修科目) 「特別活動の指導法」 2単位 2年次後期開設(必修科目)

「教育相談」 2単位 3年次前期開設(必修科目) 「生徒・進路指導論」 2単位 2年次前期開設(必修科目)

「教科教育法」4～8単位 2年前・後期、3年前・後期(選択必修科目)